

四日市市告示第47号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路について、昭和44年12月24日付け第44-道-21号の指定を取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項に基づき次のとおり公告する。

平成29年 2月14日

四日市市長 森 智広

- 1 取消しする指定道路の種類  
建築基準法第42条第1項第5号道路
- 2 指定年月日及び番号  
昭和44年12月24日 第44-道-21号
- 3 取消しする指定道路の位置  
四日市市楠町南五味塚字村東245の1番地 外4筆
- 4 取消しする指定道路の延長及び幅員  
延長 45.5m 幅員 4.42m
- 5 指定取消しの年月日  
平成29年 2月14日

(都市整備部建築指導課)